

東急コミュニティー、管理組合への設備導入支援として 既存マンション向け共用設備リース事業を開始 第一弾として無料診断付きのLEDリース導入をスタート／管理組合の収支改善を可能に

東急コミュニティー（本社：東京都世田谷区、社長：岡本 潮）は、管理受託するマンションの収支改善を可能にする共用設備リース事業を11月よりスタートいたしますのでお知らせします。

マンション管理組合では経年による建物老朽化への対応、バリューアップによる資産価値向上のニーズが高まっています。設備改修は、修繕積立金等の不足など資金面の問題から見送られるケースも多くありますが、リースを活用することで費用を平準化し、資金面の課題を解決することで、資産価値向上を実現することができます。さらに、管理会社が行うサービスであることから契約手続きも簡略化できます。

今回、東急コミュニティーが提供するサービスは、共用設備のなかでも、管理組合の収支改善に寄与する設備の導入をコンセプトとしています。その第一弾として、削減した電気料金でリース料金を吸収する事ができる「共用部LED照明リース」をご用意いたしました。

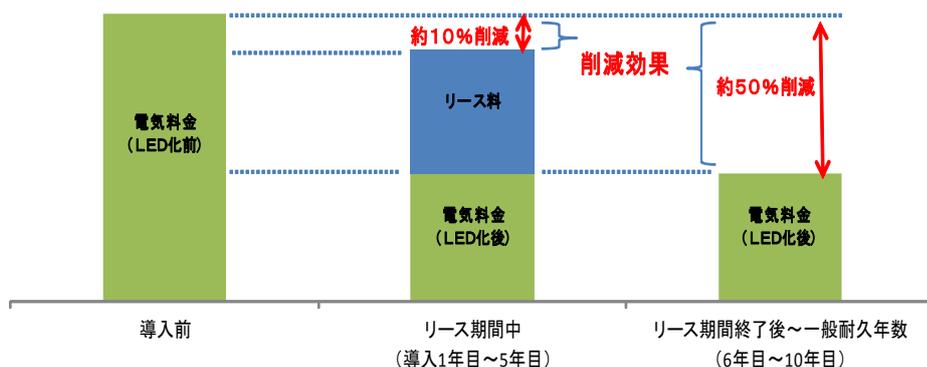
当社では、今後も管理組合の収支改善及び、資産価値向上につながるサービスのご提案を積極的に推進してまいります。

共用部LED照明リース

事前の無料診断で確実な効果を！

削減した電気料金でリース料金を吸収し、最大約30%の費用削減が可能^{※1}

共用部の照明を消費電力が少ないLEDに交換することで、電気料金削減、環境対策への貢献を可能とします。更に、導入前に無償で事前診断を行いシミュレーションすることで、導入の判断を後押しします。標準5年^{※2}のリース期間終了後は電球や器具をお客様に無償譲渡することにより、LED電球の一般的な耐久年数である10年間で最大30パーセントの費用削減効果が期待できます。



※1：全50～60戸クラスのマンション、5年リース契約^{※2}の場合で算出。すべてのマンションにて削減効果が出るわけではありません。電力会社との契約内容・点灯時間・交換対象等により差があるため、導入には事前診断が必要です。

※2：リース期間は管理組合との協議にて決定します。

以上

【本件に関するお問合せ先】

経営企画部広報センター（担当：小野里・谷地）電話03-5717-1551

※当リースは、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会にお届けしています。